

平成26年度

第2回八王子市環境審議会

平成26年9月12日（金）

本庁舎事務棟3階特別会議室

八王子市環境政策課

平成26年度 第2回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長 小 泉 明

委 員 上 田 幸 夫

城 所 幸 子

木 下 瑞 夫

黒 須 詩 子

斉 木 博

千 明 武 紀

天 井 雅 彦

事務局職員 環境部長 諸 角 恒 男

環境政策課長 佐 藤 宏

環境政策課専門幹 岩 本 正 明

環境政策課主査 平 井 智 也

環境政策課主任 塩 澤 紀 子

環境政策課主事 西 本 竜 敏

水環境整備課長 守 屋 和 洋

水環境整備課主査 清 水 亨

水環境整備課主任 依 田 和 彦

ごみ減量対策課長 山 崎 光 嘉

ごみ減量対策課課長補佐 岡 田 栄 一

環境保全課長 宇都宮 真 一

平成26年度 第2回 八王子市環境審議会

平成26年9月12日（金）

午後 3時35分から

本庁舎3階特別会議室

次 第

1. 八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定について
2. 八王子市水循環計画の改定について
3. みどりの専門委員会の中間報告について
4. 新館清掃工場基本計画検討委員会の中間報告について

午後 3 時 3 5 分 開会

○**小泉会長** ただいまから平成 2 6 年度第 2 回八王子市環境審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

最初に、委員の出欠状況の報告と配付資料の確認について、事務局一括してお願いいたします。

○**塩澤環境政策課主任** まず、事前に欠席のご連絡をいただいている委員のご報告をさせていただきます。浦瀬委員、奥委員、菊地委員、大亀委員、中村委員、東京都南多摩保健所長の渡邊委員、東京都多摩環境事務所廃棄物対策課長の渡邊委員の 7 名となります。定足数につきましては、1 5 名の委員のうち 8 名のご出席をいただいております。過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。

続きまして、配付資料のご説明をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきましたものとして、資料 1 - 1、八王子市地球温暖化対策地域推進計画【素案】、資料 1 - 2、計画内容対照表、資料 1 - 3、地球温暖化対策にかかる現状と課題、資料 1 - 4、温室効果ガス削減ポテンシャル、資料 1 - 5、地球温暖化対策にかかる事業(案)、資料 1 - 6、八王子市地球温暖化対策地域推進計画【素案】概要版、資料 2 - 1、水循環計画改定(素案)の概要となっております。

続きまして、本日配付させていただきました資料としまして、次第、資料 2 - 2、八王子市水循環計画改定【素案】、資料 2 - 3、水循環計画改定にかかる臨時委員の委嘱及び専門委員会設置の件になります。

資料の説明につきましては以上になります。

○**小泉会長** ありがとうございました。資料の過不足はよろしいでしょうか。はい。どうぞ。

○**塩澤環境政策課主任** 本日議会の関係で進行が変更になっておりまして、お手元にある次第ですけれども、次第 1、2、3、4 とありますところを、次第 3、みどりの専門委員会の中間報告について、4、新館清掃工場基本計画検討委員会中間報告について、こちらのほうを 1、2 ということで読みかえていただいて審議会のほうをお願いしたいと思います。差しかえが間に合わなくて申しわけございませんでした。

○**小泉会長** 今、事務局から説明がありましたように、3、4 が 1、2 になって、1、2 が最後になるというようなことで、諮問をいただいてから 1、2 の審議を進めてまいりたいと思います。

まずは、みどりの専門委員会の中間報告についてということで、専門委員会より説明をしていただきます。本日、菊地委員長がご欠席されておりますので、黒須委員から報告をしていただきます。それでは、黒須委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○**黒須委員** ご報告させていただきます。座ったままで失礼します。

それでは、八王子すみどりの評価委員会について、ご報告いたします。

本来であれば委員長であられる菊地先生からご報告すべきところですが、本日はご欠席ということですので、私、黒須が代理でご報告いたします。

前回の環境審議会でご報告したとおり、環境保全課において、2月の末から動植物等の現地調査を行っており、現在も継続的に実施しているところです。その中間報告ということで、8月15日に第4回委員会を開催いたしました。議事内容は夏までに行った現地調査結果の報告及び事務局で検討した自然環境の評価手法について議論いたしました。その結果、調査結果については、おおむね妥当との結論を得ましたが、評価手法については、さらに検討が必要であり、委員会からその方向性について助言を行ったところです。

次回の委員会については、11月中旬に開催を予定しております。内容は主に事務局で再検討した評価手法について報告を受け、その妥当性について改めて議論する予定です。

以上でございます。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、何かご質問等ございますか。

(なし)

○**小泉会長** よろしいでしょうか。今後とも専門委員会、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

では、続きまして、4になります。2ということになりまして、新館清掃工場基本計画検討委員会の中間報告について、専門委員会より説明をしていただきます。本日、奥委員長がご欠席されておりますので、これについては事務局より報告をしていただきます。では、事務局のごみ減量対策課長、よろしくお願いいたします。

○**山崎ごみ減量対策課長** それでは、前回の環境審議会、専門委員会として設置の承認を受けました新館清掃工場基本計画検討委員会につきまして、その後の経過についてご報告をさせていただきます。

本来でありますと、委員長であります奥委員より報告をするところでございますが、本日ご欠席ということでございますので、ごみ減量対策課長の山崎からご報告をさせていただきます。

まず、新館清掃工場基本計画検討委員会の再確認になりますけれども、委員会の所管事項は、館清掃工場跡地に建設を予定しております新館清掃工場の施設整備に向けた基本条件の整備としまして、施設整備の基本的な事項につきまして専門的及び市民目線の意見をお聞きすることを趣旨といたしまして、平成27年3月、来年の3月まで設置する予定でございます。

委員の構成につきましては、環境審議会から奥委員を委員長といたしまして、上田委員、天井委員の3名、このほかに臨時委員5名を加え、計8名の構成で会議を開催させていただいているところでございます。

では、これまで3回開催いたしました検討委員会の経過につきましてご報告をさせていただきます。

第1回は、6月25日に開催いたしまして、施設更新の必要性及び既存施設の概要などにつきまして、現状について事務局より報告、説明いたしまして、施設整備の基本方針についてご議論をいただいたところでございます。

第2回につきましては、8月7日に、今後、休止を予定しております八王子市内の北野清掃工場、また今回、建てかえのため計画策定を行っております館清掃工場の周辺環境を見ていただきました。その後、平成25年3月に竣工いたしました調布市にございます最新の清掃工場でありますクリーンプラザふじみの視察を行ったところでございます。これをもちまして今後の計画策定に向けて見識を深めたというところでございます。

第3回につきましては、先月8月18日で、施設規模、処理方式の決定方針などについてご議論をいただいているところでございます。各回とも検討会の議事につきましては、施設建設にかかる基本事項につきまして事務局案への助言をいただきまして、修正案を提示し、内容承認の流れで検討会は進行しているところでございます。

委員会としましては、施設整備基本方針についておおむねご了解をいただいておりますので、施設規模を今後のごみ減量や人口の推移を見て慎重に設定すること。また処理方式については判断していくための比較項目を設定しまして、今後、プラントメーカー等へのアンケートなども実施して比較検討していきたいと考えております。

なお、今までの各回の配付資料や議事録につきましては、市のホームページで公開し

ておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

次回、第4回の検討委員会につきましては、10月27日に開催を予定しております。年内には議題の検討を終えまして、その後、パブリックコメントを行った上で計画をまとめていきたいと考えているところでございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○小泉会長 はい。ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして、何かご質問ございますか。

規模はこれから決めるということよろしいわけですか。

○山崎ごみ減量対策課長 そうです。今ちょうど議論をさせていただいているところでございます。

○小泉会長 今年中に大体終わって、その後パブリックコメントを実施し、基本計画ができ上がるというプロセスですね。

○山崎ごみ減量対策課長 その通りになります。

○小泉会長 わかりました。いかがでしょうか。何かございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小泉会長 では、奥委員に専門委員会のほうをどうぞよろしくお願ひしますということでお伝えいただければと思います。

○山崎ごみ減量対策課長 ありがとうございます。

○小泉会長 よろしくお願ひいたします。

一応報告事項3、4が終わりましたので、1、2に入ります。

○佐藤環境政策課長 大変恐縮ですが、本来であれば諮問をしてから議論をさせていただくものですが皆様のご同意をいただければ、先に2つの水循環計画の改定についてご議論いただければと思うのですがいかがでしょうか。

○小泉会長 事務局から提案がありまして、本来なら諮問を受けてから審議というプロセスがよろしいかとは思いますが、もしも皆様がよろしければ、八王子市水循環計画について少し審議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(はい)

○小泉会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、2の八王子市水循環計画について、事務局のほうから説明をよろしくお願ひいたします。

○守屋水環境整備課長 はい。次第の2、今回、水循環計画の改定の（素案）の概要を事前にお配りしています。本日は机上で八王子市水循環計画の改定の（素案）として厚い冊子をお配りしています。では概要についてご説明します。

まず、計画の改定の趣旨ですが、平成22年に「八王子市水循環計画」を策定いたしました。ちょうど前半の5年が経過したところでございます。前半の5年間の実績を検証して、八王子ビジョン2022や環境基本計画の策定を踏まえてこれらの計画の全体の見直しを行いました。

まず、改定のポイントですが、改定のポイントということで①、②、③とございます。①が河川水量の確保に向けた施策の再構築、②といたしまして浅川の水辺活用における拠点づくり③として湧水ネックレス構想の全体計画の明確化、この三つのポイントについては前回の審議会でご説明しております。

この改定を行っていく中で、その他の充実施策ということで、一番下に書いてあります雨水流出抑制政策の推進、雨水利用推進法の反映、取組みに応じたモニタリングによる効果検証などを今回、改定の中に取り込みました。

見開きを開いていただきますと、こちらのほうに方針1、方針2、方針3ということで今回の水循環計画の改定のポイントが出ています。下線で書いているところが今回改定するところになっております。例えば、方針1の1の雨水を浸透させるでは、雨水流出抑制計画を兼ねた雨水浸透の推進、雨水流出抑制基本計画の策定による公共施設や新築住宅への浸透施設の設置推進ということで、下線を書いておりますので、これが冊子の中に盛り込まれています。冊子はページ数が多いので、こういった形で変更点を明記させていただいておりますので、こちらを見ながら素案を見ていただくと変更点がわかると思いますので、よろしくお願いします。

開いたまま左に閉じていただくと、今回のポイントの八王子市湧水ネックレス構想と水のまちづくりの展開が書いてあります。狙いといたしまして、市街地周辺の8つの湧水について、水量の保全や水辺の整備、8つの湧水をめぐる道を「湧水めぐりの道」として特徴づけるなど、水のまちづくりとして展開します。この進め方については、各地域の歴史や文化を把握した上で、市民と協働で、歴史を経て存続してきた水辺空間の特質を見だし、湧水や水路の保全、湧水めぐりの道の設定などを行い、地域住民の手によって水辺空間が維持、保全されていくような仕組みづくりを進めますということで、「湧水めぐりの道」については、サインや舗装、生け垣など景観や構造による特徴づけ

を行っていききたいと思います。

中央の下のところに行きまして、浅川の水辺活用と水量確保ということで、この狙いとしたしましては、これまで浅川ゆったりロード等の整備や日野市との連携事業などの取り組みを活かし、浅川に人々が集いまちのにぎわいを図る拠点づくりや、下流の日野市や河川管理者などと連携した浅川の水量確保など、流域での取り組みを進めていきます。この進め方についてですが、計画期間において、市役所前、高尾周辺、北野の拠点づくりに着手していきます。水量確保については、合流地区の編入年度を当面の目標年度として取り組みます。

下段の下に浅川の水辺活用ということで黒くハッチがかかっているところで、市役所の前の拠点ということで、商業施設の誘致とか、川遊びスポットの整備とか、休憩施設の活用、イベントの開催等を考えております。もう一つ高尾周辺の拠点ということと、北野の拠点ということで、この三つを集中的に取り組んでいきますということです。

最後、右側のほうに浅川の水量確保に向けてということで、これは前回ご説明したと思いますが、北野下水処理場の編入ということで、北野下水処理場の処理水が八王子水再生センターに行くことにより、浅川の水量が減るということで、浅川の水量の確保に今回取り組むということで、市街地の宅地における雨水浸透施設の設置、公共下水道合流地区における湧水の活用、公共下水道合流地区における管きょへの侵入水の抑制、あと森林の循環による保水力の向上ということで進めていきたいと思っています。

以上、簡単ではございますが、水循環計画改定の（素案）の概要ということでご説明しました。中身については、見ていただくのに時間がかかるとお思いますので、何かございましたら9月中に事務局のほうに言っていただければこちらのほうで対応いたします。

あわせて、今回、前回口頭にて承諾していただいている件ですが、本件の審議のために、専門委員会を開く際に臨時委員として東京農工大学の小倉先生、京浜河川事務所の米沢調査課長の2名を委嘱する予定ですので、よろしくお願いたします。

以上です。

○小泉会長 はい。どうもありがとうございました。

水環境整備課長から、八王子市の水循環計画の改定の内容について説明がございました。前回、ご了解いただいた環境基本条施行規則第5条に基づいて専門委員会を設置して本件の審議をお願いするという事になっておりまして、専門委員会につきましては、本審議会より浦瀬委員、木下委員、そして私の3名と、それから、今、ご報告がありま

した臨時委員2名ということで、この臨時委員は小倉先生と米沢課長ということでございますが、計5名で組織し、委員長につきましては私が担わせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小泉会長 どうもありがとうございました。

それでは、この八王子市水循環計画の改定につきましては、専門委員会で審議していくということにさせていただきます。ありがとうございました。

それで、本日の説明等で非常に分厚い内容の資料が配られておりますが、もし何かございましたら、ご意見あるいはご質問、コメントを地球温暖化対策地域推進計画とあわせ9月末をめどに事務局までご連絡いただければありがたいなど、このように思っている次第でございます。

今の段階で何かご質問、ご意見ございますか。

○木下委員 ではよろしいでしょうか。

○小泉会長 はい。どうぞお願いします。

○木下委員 水循環対策ということですけど、ちょっと狭く考えておられるような感じがしますね。もう少し大きくてもいいのではないですかね。ここに見開きのところの4番目に水を上手に使うところの里川づくりを書いてありますけれども、その上流の里山をきちんとしないとうまくいかない。あまり広げるといのは大変でしょうけども、それぐらいまでは検討範囲に加えてもいいのではないかという感じがいたしますね。あわせて、最後のページの森林の循環による保水力の向上というのがありますけれども、広島のを考えても、山が弱ってきている可能性もありますね。やはりそのところを守れないと水循環がうまくいかない。水環境もそうだし、水による災害の問題も出てきますので、ちょっともう少し奥まで入られたほうがいいのではなからうかという感じがしますけれども。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。

○守屋水環境整備課長 わかりました。参考にさせていただいて、また専門委員会等でも議論していきたいと思っております。お願いします。

○斉木委員 ちょっと教えていただきたい。八王子の湧水ネックレス構想、湧水めぐりの道というのがこれからできるということですか。

○**守屋水環境整備課長** 道としては冊子もあり、こういう道ということではできているのですけれども、それが市民に周知されておらず、例えば今年は、叶谷榎池から横川弁天池まで歩くとか、その様なイベントを行いながら湧水めぐりの道を確立していけたらということで、今回この様な形で載せていただいているところです。

○**斉木委員** 市民の方にやっぱり興味を持ってもらうのに、この湧水をめぐるといのは非常に良いのではないかと思います。

○**守屋水環境整備課長** ありがとうございます。

○**斉木委員** やはり普通の人は、こういうのだったらちょっと見てみたいという気持ちがかかりますよね。だから道ができているのだったら宣伝されると非常に良いのではないかと思いますというふうに思いますけども。

○**守屋水環境整備課長** 今年度、片倉城跡公園については、サインの工事を若干行い、一つの方法としては、下水のマンホールのふたの上を利用して、駅から片倉城跡公園に誘導できればという検討をしているところです。

○**小泉会長** どうぞ、お願いします。

○**千明委員** 勘違いかもしれませんが、方針の1のところ、きれいな水が湧き出す、水源域の保全ということで谷戸の保全の推進というところに興味持ったのですけども、思いつきみたいですが、例えば市でこの範囲は谷戸保全地域として指定するような取り組みをしてもよろしいのではないかと思います。斜面緑地とか、市では行っていませんけれども、公園緑地とか谷戸というのは本当にすばらしいと思います。モデル的な谷戸を幾つか指定して保全を推進するというようなことが良いのではないかと思います。以上です。

○**守屋水環境整備課長** ありがとうございます。

○**小泉会長** ありがとうございます。どうぞ、城所委員、お願いします。

○**城所委員** 浅川の水量確保についてですが、点線の囲いの中の図ですね。これは実際の水循環計画の中にこの図は出てこないのですか。冊子のどこにページにありますか。

○**守屋水環境整備課長** イメージとしては25ページにあります。

○**城所委員** ちょっと図が違っていますが、イメージとしてはこれですね。これが水の確保の一番基本になることだと思います。千明委員も今おっしゃったように、谷戸の整備、それから森林、伐採とかいろいろ手入れをしないと、このように循環していかないので。これが本当の理想の図であって、それを具体的にどのようにするかということ

が少し盛り込まれていないような気がしますね。このまま行くと次の地球温暖化になりますけど、保水力の確保というのが一番のネックだと思うので、それをうたってはいるけれども、その次の段階の構想、具体的なものがいつもうたわれずに5年たち10年たちと、同じことの繰り返しになります。ですからもう少し実践的な具体策を打ち出してほしいと思いますね。

これが基本の図だとすれば、何ができるか、市としては何ができるか。例えば環境保全課でモデルとして森林伐採とか山の手入れとかをしますという場所を作ってもいいと思います。だからいつも同じような形で里川づくりというのですか、こういう言葉があるかどうか知りませんが、ちょっと具体的でないような気がします。もう少し踏み込んだ何か欲しいと思います。

○**守屋水環境整備課長** 今、農林課とも調整しているところなので、その意見を踏まえましてこちらに反映できればと思います。

○**小泉会長** では、よろしくお願いいたします。

この水循環の話は、まだまだご意見あろうかと思えますけれども、専門委員会のほうでも審議してまいりますし、皆様がお読みいただいて意見をいただければ、また事務局のほうでそれをまとめて、できるものはやっていくと。限られた人材と限られた予算がありますから、どこまでできるかということはありませんけれども、前向きに進めていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐藤環境政策課長** 場所を市長公室のほうへお移りいただきたいと思います。

○**小泉会長** では一旦ここで前半の部を終わりにして、また諮問の後、後半のほうを再開させていただきます。どうもありがとうございました。

(諮問書の受領)

○**小泉会長** それでは皆様どうもありがとうございました。早速これから後半の部ということで進めさせていただきます。

今、市長から諮問書をいただきましたので、お手元にあります写しを後でお読みいただければと思います。

では、1の八王子市地球温暖化対策地域推進計画について説明を事務局、よろしくお願いいたします。

○**佐藤環境政策課長** それでは、資料1の地球温暖化対策地域推進計画の素案についてご説明いたします。説明につきましては、資料1-6の概要版を中心に説明させていただきます。

きますのでご覧ください。

まず、6月の環境審議会におきまして、この計画改定における基本的な考え方についてご報告し、本日、市長から諮問させていただいたところから素案の具体的な内容について、この概要版でご説明いたします。

まず、計画策定の背景と意義についてですけれども、本市は平成22年3月に温暖化防止センターを、北野にあるあつたかホールに設置いたしまして、対策の推進を図ってまいりました。

一方、東日本大震災によって電源構成の変化やエネルギー問題に対する意識の変化、あるいは低公害車の技術の進歩、法律の整備、こういったものが進んでまいりました。これらのことを踏まえて地球温暖化対策に取り組む必要があるということから、本計画の改定を行うということになります。

次に、温室効果ガス削減に向けた現状と課題ですけれども、今までの取り組みから次のような実態が見えてきます。エネルギー消費量は減少傾向ですけれども、温室効果ガスが増えているという状況。あと低公害車の普及によって交通分野のCO₂は減少しているのですが、家庭・事業者分野は減っていない。また市民・事業者の取り組みを成果として見せていく必要があるということ。さらに、温暖化に対する意識は高いのですが、CO₂の排出量は増えている。こういった実態があります。

次に、計画の位置付けと計画期間についてです。本市の温室効果ガス排出量は、基準年と比べ全体で5.4%増加しております。ただし、人口一人あたりのCO₂排出量は3.9%減少しているという状況になっております。また、温室効果ガス排出量の将来推計ですけれども、現状のまま追加的な措置を何もしなければ、今から20年後の平成46年には平成12年度より7%増加するという予測結果が出ております。

これを踏まえて次のページをご覧ください。基本目標・基本方針と削減目標についてですけれども、まず基本目標は、資源・エネルギーが循環し、地球環境にやさしいまちをつくるといたしまして、基本方針は1として「全員参加で取り組む継続的な地球温暖化対策」2として「あらゆる分野における資源・エネルギーの循環」3として「持続可能な低炭素社会の実現」とさせていただきます。

削減目標は短期目標として10年とし、人口一人あたり30%の削減、総排出量では24%削減とします。また中期は20年後ですけれども、人口一人あたり45%削減していき、総排出量では42%削減としております。また長期目標は総排出量を80%削

減するという国の第四次環境基本計画が定めた目標と整合するものとして、80%削減としております。なお、この長期目標についてですけれども、これは世界的にも統一的に認識されており、必ず達成すべきものと考えております。そういった意味では、順々に達成していくためには、この目標値というのは必要な目標値になってくると考えます。

それでは、次に地球温暖化対策への取り組みです。基本目標は昨年ご審議いただいた第2次環境基本計画の柱と整合しており資源・エネルギーが循環し、地球環境にやさしいまちをつくるという取り組みになり、基本施策、さらに重点プロジェクトを体系化した表となっております。

次ページをご覧ください。重点プロジェクトと主な事業として、具体的な事業を考えております。基本施策ごとにご説明いたします。

まず、基本施策1の二酸化炭素排出量の削減というところです。重点プロジェクトの主な事業ですけれども、①家庭における省エネの推進としまして、例えば省エネコンテストの開催とか、省エネアドバイザーを市で認定し、町会・自治会に派遣していくなど省エネを推進する制度を構築したり、環境負荷を低減する取り組みに対してエコアクションポイントというものを付与する制度、こういったものを考えていきたいと思っております。

次に、②事業者ですけれども、事業者の設備について省エネ診断を実施したり、環境活動優良事業者の支援、またエコアクション21などの環境マネジメントシステムの運用支援、こういったことを継続していきたいと思っております。

次に、③交通分野ですけれども、公共交通機関の利用促進、自転車共同利用、システム、あるいは利用ネットワークの構築、こういったことを進めていきたいと考えております。

また、④市の率先行動ですけれども、本市が導入しておりますLAS-Eという環境マネジメントシステムをさらに推進したりとか、あとは省エネ設備の設置、こういったものを進めていきたいと考えております。

続きまして、基本施策2の再生可能エネルギーの普及拡大になります。再生可能エネルギーの推進では、昨年度は「八王子市再生可能エネルギー導入方針」を市で定め、公共施設への設置や導入モデルの展開、新しいモデルの展開をしたり、あるいは相談窓口、こういったものの設置を進めていこうと考えております。

次のページになりますけれども、基本施策の3、低炭素型まちづくりになります。⑥

地球温暖化対策の基盤整備としては、現在、あったかホールで、先程申し上げました温暖化防止センターを設置しておりますけれども、今後、中核市移行により活動推進センターの指定ができるため検討をしてみたいと思います。また、低炭素まちづくり計画を策定して、一定のエリアで取り組みを進めることで、エネルギーマネジメントシステム、これはエネルギーの最適化を図るシステムの導入を支援するといったこと等を進めるということを考えております。

また次に、⑦環境教育の充実ということで、現在実施している省エネチャレンジの拡充、あるいは人材育成や環境学習拠点の充実、こういったことを進めていきたいと思っています。

次に、⑧二酸化炭素の吸収源としてのみどりの保全ですけれども、これは環境基本計画に掲げた取り組みで、みどりを適正に管理して循環できる仕組みを構築していくものです。その手始めとして、里山の管理あるいは活用を図り、さらに将来的に人材を輩出していく。そういった意味での人材育成、こういったことも取り組みとして進めていきたいと考えております。

次の、⑨循環型社会の形成の推進では、これは一昨年になりますが、ごみ処理基本計画を策定させていただきました。この中で埋立処分量ゼロということを目指しているわけですけれども、さらに生ごみ、不燃ごみの資源化、あるいはマイバッグ利用の促進とか、この中から温室効果ガスの削減につなげていきたいと考えております。

最後に、これは熱中症対策とか、あるいは治水対策等、新たな温暖化による影響に対する備えを検討していくということになります。

以上、このような内容で計画の改定を進めていきたいと考えております。この新しい計画の構成、方針あるいは施策の内容等についてご審議をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。ただいま環境政策課長から素案の説明をいただきました。これから素案に対する審議に入りたいと思います。ご質問あるいはご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**佐藤環境政策課長** 会長、すみません。訂正がございます。資料1-1の14ページ、こちらの二酸化炭素排出量の将来推移という表がありますが、これの3段目、一番左側ですけれども、人口あたり排出量と書いてありますが、一人が抜けておまして、人口

一人あたり排出量になります。

もう1カ所ありますが、同じく24ページを開いていただけますか。⑤番の八王子市再生エネルギー導入方針の推進というところで、3行目で「再生可能エネルギーの導入方法について基本的な」で切れてしまいました。その後ろに「考え方を定めています。」をつけ加えていただくようお願いいたします。

以上でございます。

○小泉会長 ほかは大丈夫ですね。はい。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○木下委員 ちょっとよろしいですか。

重点プロジェクトと主な事業の中のCO₂排出量の削減の中ですが、これは普通だったら産業系と、それから民生の中のオフィス系という形で分けますよね。この2番目にその両方入っていると思われませんが、考え方としては、分けていったほうが考えやすいのではないかと思います。いわゆる燃料系、あるいは資源系として使うことによるCO₂の排出とオフィスについては、例えばパソコン系とか、エアコン系とかは多分動きが違ってくると思いますね。産業系はまだコントロールが進んでいくと思われませんが、今なかなかオフィス系が止まらないでしょう。だからそのところは分けて、特にオフィス系をどうするかが一つ大きな課題かと私は考えているのですけれども。それはどちらかという質問でございます。

○佐藤環境政策課長 確かに製造系については、かなり取り組みやすいと思います。あとオフィス系ですと、やはり問題になっているのは照明、空調といったところが中心になってくると思いますので、マネジメントシステムとかの運用等を今考えています。

○木下委員 どっちかというオフィス系ですか。

○佐藤環境政策課長 はい。

○木下委員 わかりました。

○佐藤環境政策課長 すみません、ちょっと追加でよろしいですか。切り口としては事業者という切り口で見ているのですが、次のページの低炭素型まちづくりで、やはり面的に整備していきましょうという部分と両方ございます。⑥番のところ、低炭素まちづくり計画の策定では、マネジメントシステムの導入促進と両方見ていこうと思っております。

○小泉会長 そのほかいかがでしょうか。

ちょっと質問したいのですが、この資料1-6の図で、2003年と2007年度の排出量増加は、原発停止による電力排出係数の一時的増大によるものと注釈がありますが、2011年はまさに東日本大震災で原発が止まり、ここから先のCO₂排出の原単位が変わってきたのですけれども、この2003年、2007年だけに注釈が入っている理由がよくわからなかったのですが、これはどういう理由でしょうか。

○平井環境政策課主査 2003年及び2007年の上がった要因といたしまして柏崎の停止などがありました。傾向として2003年までは増加の傾向があり、その年だけ突出しているということと、それ以降また省エネ行動等により排出量が減っているという傾向が見えるのですけれども、2003年と2007年だけそういった状況がございますので、注釈を入れている状況でございます。ただ、会長がおっしゃったように、2011年に原子力発電所の停止がございましたので、注釈を入れたほうが正しいのかなと思います。

○小泉会長 日本全国というよりは、東京電力の管内の変化ということですよ。

○平井環境政策課主査 そうです。この表自体が八王子の表になりますので。

○小泉会長 2011年は東京電力の管内だけではなくこれが全国的に広がっていった、そういう説明をもう少し詳しく入れていただけるとありがたいですね。

○平井環境政策課主査 ありがとうございます。分かりやすい記載となるよう検討します。

○小泉会長 それで、この資料1-6はよくまとまっているのですが、こちらの本文の16ページ以降についてはこれが最終形ではないと思いますが、表ばかりで、同じような文言が点散しており、この冊子はパブリックコメントしますよね。

○平井環境政策課主査 はい。

○小泉会長 これが資料ならわかるのですが。

○平井環境政策課主査 今回は考え方等をまとめさせていただいたものでして、パブリックコメントはまた追って予定をしているところですが、それまでに言葉を入れさせていただき、見た目のフォーマット等も調整させていただいた後、次回またご審議いただくときにはパブリックコメントに向けた資料として提供させていただきたいと考えています。

○小泉会長 次回が答申になりますので、その前に何か対応をお願いします。

○平井環境政策課主査 そうですね。スケジュール的には10月には資料を作成できるかと思っておりますので、資料提供のほうを事前に見ていただくということが可能であれば、そ

ういった対応をとらせていただきたいと思います。

○小泉会長 そうですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あとなかなか難しいのは、電力のCO₂排出原単位が大分変わってしまったものですから、それに基づき政府で決定した方針の中で削減をしていくということは、なかなか大変なことであろうと。ですからCO₂排出量という形で見ていくと非常に大変ですけども、例えば電力量で見ると、結構八王子市は頑張っていますよねという様に二段構えでわかるようにまとめていただけるとありがたいなど。ですから、市民が頑張ったことが報われるような数値も括弧書きでもいいし、どこかに残していただけるとよいのではと思いますが、CO₂排出量だけだと、このままずっと原発が止まっていけば火力に頼るしかないので、CO₂排出量は増加する方向になりますからね。そこがちょっと気になっているところです。

○佐藤環境政策課長 その点に関しては、排出係数に固定値を使わせていただこうと考えています。原発が止まる前の固定値でCO₂を計算し比較することで取り組みがどうなっているか見ていきたいと考えております。ですので、進んでいるかどうかというのは、確認ができるかと思っております。

○千明委員 すみません。原子力発電所が止まる前の係数をずっと使っていくということですか。

○佐藤環境政策課長 併記し使っていくということです。現実として、実際CO₂がどのくらい排出されているかということも出さなければならぬため。

○千明委員 止まってしまった平成23年度の係数を使っているということじゃないのですか。

○平井環境政策課主査 実際に原子力発電所が止まったのはその年度ですけども、温室効果ガスを計算するにあたりまして、各種統計データとか数字を使っている関係上、少し前の数字しか使えないのを集約して温室効果ガスを計算するという手法をとっておりますので、2009年に原発が止まる前の最新の排出量を算出した年になります。平成21年の係数を使って比較をしていこうと考えております。

○千明委員 将来予測もですか。

○平井環境政策課主査 将来予測はそうですね。23年度からの趨勢になります。

○千明委員 24年度も34年度もですか。

○平井環境政策課主査 そうです。2009年度の数値で係数を固定して比較をすると。

- 千明委員 じゃあ原発が止まっていることで係数は高くなり、その係数を使いますというわけではないわけですね。
- 平井環境政策課主査 そうです。
- 小泉会長 現実とはちょっと乖離してしまいますね。
- 平井環境政策課主査 現状推計をするときには、23年度ですから、原発が停止している状況から予測を立てています。そこからポテンシャルとして、どれぐらい八王子がCO₂排出量を削減できるのかと計算するときには、係数を固定した数値で算出をしています。ですので、将来予測をするときには、原発が停止している状況で予想を立てて、そこから削減を図るときには、係数を固定した数値でどれぐらい削減できるのかというのを加味した数字になります。将来この表を見せしていくときには、現状の数値がCO₂排出量として八王子市からどれぐらい出ているという生の数字と、実際に排出係数を固定した中でどれぐらい削減ができていくのかという併記をしていくことを予定しています。
- 千明委員 どこかでエネルギーの使用量は減っているけれども、CO₂排出量は増えていると書いてありましたので、これは原子力発電所の停止によると思って見ていたのですが。
- 平井環境政策課主査 おっしゃるとおりです。エネルギー使用量というの、表に出せる数字があまりなく、電力会社からエネルギー使用量の数字の提供を受け、その比較の中で減少傾向にあるというのは把握ができていたのですが、今、委員からお話がありましたように、CO₂の排出量につきましては、どうしても排出係数が上がると上がってしますので、エネルギー使用量は下がっているけれども、CO₂の排出量は上がっているという状況がございます。
- 千明委員 でしたらやはり小泉会長がおっしゃったように、排出係数を掛けた数字だけではなく、実際のエネルギーの使用量として八王子はこれだけ頑張ったことによりこれだけ減っていく予想というの二段構えで説明が欲しいと思いますけどね。CO₂排出量だけではなく、実際のエネルギー使用量はこうなっていると、将来はこうなるであろうというように、データ編でもバックデータでもいいのですが、この排出係数でこの量を掛けたのでこの数値になりますという説明がないと、排出係数って一体実際にはどういう数字なのかと思いつつ読む様になるのではないのでしょうか。
- 平井環境政策課主査 そうですね。複雑なものですから、計画書としてあらわすときに、それをどう出せるかというのは検討したいと思います。

- 千明委員 全体でなくてもいいですけどね。エネルギーもいろいろあるでしょうが、一番単純な例えで言えば電気の使用量だけでもいいですけどね、ガスとかそういうのは一切抜きにして。
- 佐藤環境政策課長 エネルギー使用に関しては、東京電力で把握をしている数字は管内の中で出すことはできません。八王子の中でどれだけ使っているかというのは基本的には公開されていないデータになっており、その前提で提供を受けているためお示しするのは難しいところです。今、CO₂排出量を計算しているのは、基本的にみどり東京・温暖化防止プロジェクトというところで、東京都全体の温室効果ガスの排出量を捉えて、あとは市町村別に割り振って計算しているので、CO₂排出量については提供された数字を使用することができるんですけども、エネルギー量は出せないという制約がかかっています。それで申しわけないのですが、CO₂排出量で出していくしかないと思っているわけです。
- 斉木委員 エネルギー量では出せないけど、CO₂排出量なら出せるというのがちょっとおかしいような気がします。
- 平井環境政策課主査 実際、逆算すれば算出できるのではという考え方は確かにありますが、実の数字は公開できないので。
- 小泉会長 そうすると、この資料1-6の2ページ目のところは、一人あたり30%とか、総排出量24%とか、この数値を出すこと自体がやっぱりおかしくなってきますからね。何に基づく数値なのか本当はわからなくなりますね。
- 斉木委員 それから、これは絶対達成できないと感じたのですが。最初から達成できないとわかっているような目標を出すということがどうなのかなという気がします。
- 佐藤環境政策課長 達成できるかどうかということについては、当然、国の施策などの分が大きく占めており市の取り組みだけではありません。
- 斉木委員 でも、ここを出しているのは市の取り組みだけでやりましょうという話でしょう。八王子市民は30%削減という意味ではないのですか、これは。
- 佐藤環境政策課長 数字的にはそうなるのですがけれども、市民が行う取り組みというのは、例えば低公害車については、市が直接、低公害車を開発するわけではなく、国の施策の中でそういったものが生まれてくる。それを利用しましょうと市が呼びかけることによって削減の効果が出てくる。そのように思っていますので。
- 斉木委員 でも、そこで30%と縛りをかけずに、達成できる目標を出すというのが、

私は良いのではないかと思います。はなから達成できないとわかっているような目標を出すというのは、ちょっと抵抗がありますよね。

○佐藤環境政策課長 最終的に長期目標としては、2050年の80%削減というように国全体で決められていますので、それに向けていくためにはこれぐらいやらなければならないだろうと考えています。ただ市レベルではなく、もっと大きな国レベルで進めている、実施していく取り組みもかなりあるように聞いていますので、そちらのところが大きく反映してくる可能性はあるかと思っています。

○斉木委員 この80%というのは鳩山元首相の演説での発言からですか。それとは違うのですか。

○佐藤環境政策課長 第四次環境基本計画で定めているものです。

○小泉会長 国がこのような目標を出しているということで、書いておくのはやぶさかではないのですが、それを八王子市民が義務として背負わされることについては私もどうかと思います。要は2009年度の原単位に基づいてCO₂排出量を計算するということが、八王子市は原発を前提にしていると言われかねません。これは国の政策であり、今後については国に委ねられているわけですから、今あるCO₂排出量の削減目標に対して、八王子市は一生懸命市民みんなでやれることからやってみようという内容にさせていただき、数値で縛るような内容にしないほうがいいかなと思います。原単位がこれから先どうなるかわからない。実際の電力量を書けないのであれば、もう数値目標を出すこと自体がナンセンスではないかと思うのですけれども。

○黒須委員 私も気候とか、エネルギー問題の専門家ではございませんけれど、いろいろ科学雑誌では、全く正反対の議論があって、もう地球温暖化が大変だという話もあれば、地球全体では16年前に温暖化がストップしているという議論もあります。悲観論に乗らずに、クールに考えてみる部分もあるのではないかということをお願いいたします。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。

○斉木委員 ちょっといいですか。例えば基本方針の2で「あらゆる分野における資源・エネルギーの循環」、「持続可能な低炭素社会の実現」に私は大賛成です。でも、それが地球温暖化対策になるのだという話になると、ちょっと嘘っぽくなりますよね。だからこの基本方針の2と3というのをもっと全面に打ち出すような話であれば、別に八王子の市民はみんな受け入れられるような話になるのではないかと思います。

○小泉会長 ありがとうございます。では城所委員。

○城所委員 今のご意見で思ったのですけれども、やはり国の方針が原子力発電所を持ち出しており、原子力発電所に頼るといことが、これにも書いてありました。CO₂排出量の削減に対し、市民は一生懸命努力していると思はいます。3.11以降、関心も高まり、自分たちも結構努力していると思うのですよね。でも、本当に数字には反映されていない。あくまでも火力発電のせいだというように押しつける感じがしました、私は。ですから、市民として、この後どんなことができるかということをもっと考えていきたいと思はいます。だから国の方針のとおり市が動くというのではなく、やはり八王子市としての方針というか、数値があつてほしいと思はいます。

あとお聞きしたいのは、省エネアドバイザーとか出てきますけれども、これは新たな何か講習を受けるとか、そういう形で市民からアドバイザーが出るのですか、それとも既存の資格を持っている人がやるわけですか。

○佐藤環境政策課長 今、家庭の省エネエキスパートなどがありますので、認定された方々をこういった形で動いていただければと思はいます。

○城所委員 わかりました。

○木下委員 会長がおっしゃるように、削減目標を出してしまうと、後に市は困るのではないですか。

○平井環境政策課主査 先程から、削減目標のお話をいただいています、資料の1-1の14ページをご覧になっていただきたいのですけれども、一番上の表で30%削減、45%削減と書かせていただき、図示して数字を比較できるようにしているのですが、現況を把握できるのが23年度、2011年度の数値ということで先程お話をさせていただいたんですが、下のほうにいきますと、2000年度比で人口一人あたり現状19%削減しているという状況がございます。ですので、10年後に向けて係数を固定するという条件ではございますけれども、30%削減は難しくはないのかと認識しています。

先ほどの城所委員からもお話がありました、市としての方針ですが、その内容について今回基本方針を策定するときに議論をさせていただいて、八王子市としては排出係数等の問題による温室効果ガスの排出量の削減には国レベルの施策でないと難しいといった大きな課題がございますので、基本的には普及啓発を中心として、市民の皆さんができる取り組みをやっていただくということで、意識啓発を中心に施策を立てようという議論があり、基本方針並びに体系・施策について構築していったという経過がございま

すので、ご報告させていただきます。

以上です。

○**小泉会長** ただ、この表でも、2024年度でマイナス30%とか、2034年でマイナス45%、このような目標が出ていて、CO₂排出量を2009年度の原単位で換算しており、3トンを切るような人口一人あたりの値にしても、実際の2011年以降の、原発が止まっている火力を主体とした原単位で計算すればこんな数値じゃないわけですよ。

○**平井環境政策課主査** そうですね。括弧で書いてない今マイナス4%という状況です。

○**小泉会長** この計画の虚像の数値が現実と乖離してしまうので、数値を前面にしていくのいいと思わないのですよね。そのような国が立てた目標については淡々と書いていいのだけでも、例えばマイナス30%をマイナス45%にするには、全ての蛍光灯をLEDにするのかということになっていくわけです。そのお金がどうなるのかということになりますよね。あるいはそういう節電型の全ての家電に持っていくとか、それなりの費用がかさんでくる話ですよ。普通の生活を送ろうとすれば、今みたいに昼間に真っ暗にするような、あれは気分が暗くなってくると私は思っているのですけれども、そちらの経済効果のほうが悪いのではないかという気もします。大学も廊下が真っ暗ですので、若い人たちが暗くなってしまわないか、今ようやく予算をつけてLEDになり、人が歩くと光る照明になりましたけれども、それなりにお金がかかるわけですよ。そういう話との整合性が問われてくるので、こちらの資料1-6に概要版に書いてある話はいいのですが、この本文のほうの数値についてはどうもぴんとこないと思うのですけれどもね。

○**木下委員** ちょっといいですか。今、数字を議論する時期ではないのですよね。でもそれが許されるのですよ、今は。八王子市が基本目標を決めなくちゃならないというものなので。だから、先程斉木先生がおっしゃったように、基本方針はいいのだから、ここを強く押し出していくような計画としての取りまとめのほうがずっとスマートだと思いますよ。だって今数字はどのようになるか決められない、それは市民の皆さんは認めていただけるではないですか。

○**平井環境政策課主査** そうですね。今回、温暖化計画策定するにあたりまして、一応法定計画ということになるのですけれども、所掌をしている環境省で今回手引きを作成してまして、環境省の指針が出ているのですけれども、その中では削減目標を定めなき

いと示されていまして、短期・中期・長期と設定することが推奨されていますので、法定計画として策定するにあたっては数値目標というのが必要なのかなという認識があるのですけれども。

○木下委員　そこまでかた苦しく考えなくていいのではないかと私は思いますけどね、今の時期、どうぶれるか全く見えない状況です。ただし、エネルギーをあまり使うのは止していきましょう、化石燃料をたくさん使うのは止していきましょうということは、コンセンサスの得られる話ですからね。そのところを強く推していくという言い方ではないのかなと思いますけどね。

○平井環境政策課主査　削減目標を立てないという訳には今お話しした形でいかないとしますので、あと見せ方の中で調整させていただくのかなと思うんですけれども。

○千明委員　ちょっといいですか。今、いろいろな話に連動していると思うのですが、2ページで下のほうから2番目ですか、東京都気候変動対策方針の目標を温室効果ガス排出量からエネルギー消費量に変更と書いてあるんですけれども、30%削減とか40%削減はどうなるのでしょうか。排出係数とかではなくて。

○佐藤環境政策課長　先程も申し上げましたけれども、みどり東京・温暖化防止プロジェクトというところで東京都全体のエネルギー量についてはデータがあり把握ができるのですけれども、例えば八王子では電力使用量はわかるのですけれども、例えばガスとか、熱系のエネルギー把握についてはほとんどできないので、それらを全て、捉えて見ていくというのはちょっと難しいと思っています。

○木下委員　かえって逆にこれは全国レベルの話になるのか世界レベルの話になるのかもしれないけれども、もう化石燃料がこれくらいなので、減らしていかななくてはいけないのだという話だったらわかると思うのですけれども。ただそうでないような状況の中で、あまりひとり歩きするような数字を出されると、後々市のほうが困ることになりませんか。それならば、国がどうのというより、言うならば嘘をつかないほうがまだ救われる。それができればいいのですけれども、これから今から10年後に何%削減なんですか、これ。

○佐藤環境政策課長　10年後で30%削減まで持っていこうと考えています。

○木下委員　いやいや、基準年を例えば今年として10年後にはどれくらいになるのですか。

○平井環境政策課主査　今年が把握できるのが23年度の数字になりますので、そこから

の比較だと19%が30%の削減ですね。

○木下委員 23年といたら入っているのですか、入っていないのですか。

○平井環境政策課主査 原発ということですね。23年度は入ってないですね。

○木下委員 昔の状況でということですね。

○平井環境政策課主査 23年度が入って原発は止まっていますね。

○木下委員 原発が止まっているところから、あと10年後で何%削減なんですか。

○平井環境政策課主査 19%から30%ですから、残り11%ぐらいです。

○木下委員 10年間で11%を削減ですか。

○平井環境政策課主査 そうです。

○木下委員 今までほとんど削減されてきませんでしたよね。

○平井環境政策課主査 今までの数値目標と基準年と係数を変えていませんので、現行計画では、2000年から25%削減しますという10年計画を立てていたのですけれども、半分弱の状況でも一応19%まで来たという状況はございますので、排出係数を固定すればという条件ですけれども、このままいけばポテンシャルを計算したものと、現行計画の伸び率を勘案しますと、30%削減ではないかという算出の仕方をしました。

○城所委員 もうここまで来たらやはり30%削減というものは覆せないと思います。ですからそれはそれで書いておいて、もう少し再生可能エネルギーの普及拡大ということを声を大にして、紙面いっぱい火力発電に頼らない、この中にもそういう研究された方がいるので、私は10年後期待したいと思いますね。それでどのくらい東京電力の電気を使わないでできないものかといつも思っています。その様に移行しなきゃおかしいですよ。

○上田委員 よろしいですか。今、委員のおっしゃる通り私も同じ思いになりました。私は、温暖化防止センターの委員の一人ですから、向こうからいう話というのもよくわかるのです。似たような話を、向こうの私たちの防止センターの委員の中でも意見交換されたのです。なかなか私たちもしっかりいかないところもあったのですが、先程から話が出ているように、国の方針で数的に示されたものがあって、それに向けて何が何でも頑張らなきゃいけないという思いで、だからそれに向かって委員がおっしゃったことで、そちらで努力するというような、これから先、資料集じゃないかとおっしゃられたけれども、きっとこれからその資料にコメントが出ると思います。今、委員の思いもここに出してばやかすわけではないのですけれども、そういう考えもあるという意気込み

でやるということも必要と、城所委員がおっしゃったような思いというのは、私も同じ気持ちです。その辺を何か表現で、言葉として表現できないものかなと私は思います。

○木下委員 資源・エネルギー、ここにあるように循環させ、先ほど委員がおっしゃったように、そういう具合にさせて低炭素社会をつくっていくということは、これはコンセンサスが得られる話だと思います。これは私も大賛成ですけれども、今あるのは、数字にこだわっているかもしれませんが、30%とは本当に実現可能な数字なのかとの確認です。ただ10年後に11%削減しますということを今おっしゃったわけですが、それが本当に可能な水準なんではないでしょうか。そこのところは、私は大事なところだから確認をちゃんとしておきたい。先ほど最後に大丈夫ですということでしたから、これ以上のことは申し上げませんが、数字というのは、ややもするとひとり歩きますので、ここは十分注意なされたほうがいいんじゃないでしょうか。

○斉木委員 もちろんやろうとしていることは非常にいいことなので、私も賛成なんですけれども、ただ、そこに少しでも傷があったりすると、計画全体が何か非常にまずく見えますよね。例えば市民の方だって、やろうという気持ちがちょっと失われるのではないかと、私は気にしているんですね。

○小泉会長 今日はいろいろなご意見が委員の皆さんから出ましたので、全体的な骨格、流れ、これはそんなに問題はないと思うのですが、あまりにも仮定の多いCO₂排出量で目標値を設定し過ぎているくらいがあるということでの指摘だと思います。ごみの減量化もそうなので、どこまでできるのか、半分にできるのか、本当にゼロにできるのか、私はゼロなんかにはできないと思っていますけれども、こういったエネルギーについても、CO₂排出量で換算するにしても、それはきちっと明確に記述してもらいたいと思いますし、ある仮定に基づいてこの様にするのだと。それには一体どうすればいいのかという話がこの後ろについてくるわけですね。ですから、その辺も踏まえて削減目標を出すのであれば、しっかりと出さなければいけないし、初めから計画倒れになるような数値は書かないほうが良いというご意見もいただきましたので、その辺については事務局で10月に向けてまとめていただいて、今回いただいた資料の本文が、この様な表だけではあまりにも市民に対して読んでいただく内容にはなりませんので、ぜひわかりやすい形で書いていただき、どの様なことをやっていけばいいのかについては、目指す方向は皆さん一緒で、そこに狂いはないと思いますので、その辺のところをうま

くまとめていただければありがたいなと思いますので。まとめた段階の仮仕上がりのところを、諮問いただいて答申するまでの時間が短いため、途中で審議をするなり、場合によっては説明していただくような形でやっていくようなことで、10月の終わりぐらいですね、11月の答申をする審議会の前に、委員の皆さんのご意見を伺うような形でいかがでしょうか。流れとしてはこのようなことでよろしいですかね。

出さなきゃいけない数値目標というのは我々も理解していますので、それはそれで出さざるを得ないかもしれないけれども、できるだけそういうのには出さないでよければ出さないほうがいいのではないかというアドバイスいただいているので、ぜひご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○平井環境政策課主査 はい。

○小泉会長 全体通していかがでしょうか。何か今日ご発言いただくことがあればいただければと思いますが。どうぞ、お願いします。

○千明委員 直すところじゃなくて、注文ばかりつけるのではなく、25ページはすごくいいと思いました。この辺を、ぜひまとめの段階でも私としては強調されたいなと思います。太陽光発電、それから下の木質バイオマスですね。この(3)木質バイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大が非常にすばらしいなと思いました。城所委員から、もう一步踏み込んでもらいたいという意見もあり、私もそういう期待があるんですけども、市がイニシアチブをとって、八王子市をそのような特徴ある市にしてもらおうとおもしろいのではないかなと。市民からいろいろ資金を募るなんていうことがあってもいいのではないかなと、夢みたいですけども。

あと同じですけども、33ページも同じようなところだと思うのですが、木材利用の推進とか、このページもすごくいいんじゃないかなと、ぜひこういうところをしっかりと強調されて、次のときに消さないでほしいですね。それで環境保全課だけではなくて、両方入れるのはいろいろ農林課とか、公園課だとか、そういう横の連携をとりながらやっていくようなところが書いてあるので、やっぱり環境政策課だけじゃなくて、もっと市全体で一緒に共同責任で計画を立てるのだというのが非常にいいなと思いました。以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。

○斉木委員 いいですか、私も。二つあります。一つは、館清掃工場の基本計画が今検討されているということですが、これには再生エネルギーを利用するという計画も入って

いるわけですか。

○佐藤環境政策課長 現在聞いている話では、高効率発電ということです。

○斉木委員 高効率発電、ごみ発電ですね。

○佐藤環境政策課長 その様に聞いています。

○斉木委員 あともう1点は、水循環計画で湧水のネックレスについて私は非常にいいと思ったのですが、森林の資源も市民にアピールするのであれば遊歩道を整理すれば良いのではないかなど。市民一人ひとりがこういうのは守らなきゃいけないという気持ちにさせるためには、そういうようなものが必要なんじゃないかなど私は思いますけれども。

○小泉会長 ありがとうございます。貴重なご意見、今日は皆さんからいただきましたので、全体よろしいでしょうか。

また事務局でまとめていただいて、10月末までには一度委員の皆さんに確認をとっていただきたいと思います。そして、11月の答申のときにはある程度ご意見がいただいてあるという状態での審議をしたいと思いますので、何分よろしく願いいたします。

最後に、大分今日は時間を押してしまいましたが、事務局で今後のスケジュールについて、よろしく願いいたします。

○塩澤環境政策課主任 会長からもご報告いただいたとおり、次回は11月12日に開催させていただきたいと思っております。当日につきましては、審議の後、答申文の調整を行い、市長への答申をお願いしたいと考えております。そのため、次回11月12日に開催する前に、資料等を整えさせていただいて、改めてご意見のほうをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○小泉会長 ありがとうございます。では、どうぞよろしく願いします。

それでは、平成26年度第2回八王子市環境審議会をこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後5時25分 閉会

平成26年11月11日	署名人： 木下 瑞夫
-------------	------------